平成28年03月24日
渡島総合振興局

道路法第46条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の通行の制限について通知します。

通行止(~~開始~~ ~~変更~~ 解除) のお知らせ

路線名	道道810号 (金原今金線)	平成28年03月24日 16時06分現在
規制情報	今金町字金原４０６番2 地先(道道起点) ～ 今金町字金原３６３番2 地先(延長0.300km) 規制内容： 通行止 (規制理由： 冬期通行止のため)	
規制日時	平成27年12月1日 11時00分から 規制開始 平成28年3月25日 09時00分 規制解除	
お知らせ		
迂回路	なし	

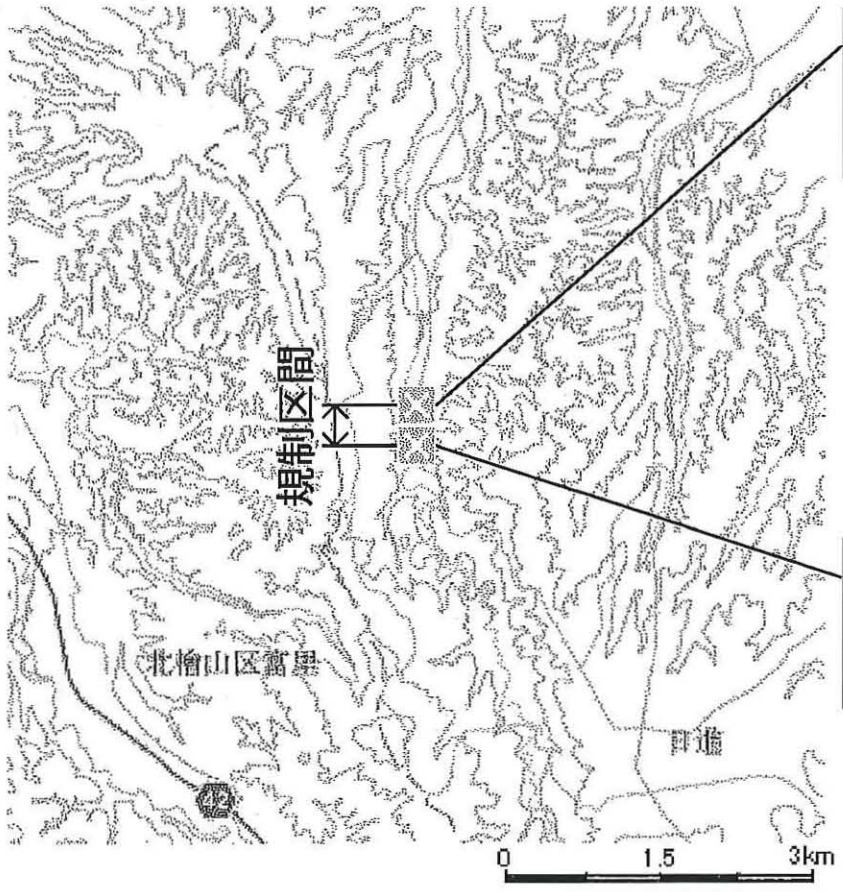

規制区間終点
今金町字金原３６３番２地先

規制区間始点
今金町字金原４０６番２地先
(道道起点)

規制区間 総延長=0.300km

近隣で他の通行規制が実施されている場合もありますのでご注意下さい。

問合せ先	渡島総合振興局函館建設管理部 今金出張所 0137-82-0309

【参考】「北海道地区道路情報」 http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm